

第 3 次
胎内市行政改革大綱
実 施 計 画

最終実績報告書

令和5年2月

胎 内 市

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 最終報告書について

胎内市では、変化し続ける社会情勢と市民ニーズが多様化・複雑化する中で、第2次胎内市総合計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）で目指す、今後の胎内市の理想とする姿を実現するための行政改革の推進のため、平成29年2月に第3次胎内市行政改革大綱を策定しました。

また、同大綱で掲げた3つの重点事項「『市民協働（※1）によるまちづくり』のための改革」「『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革」「『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革」に基づいた行政改革を実現するために、第3次胎内市行政改革大綱実施計画を策定し、具体的な取組を進めてきました。

令和元年度に平成29年度～30年度の2か年の取組をまとめた中間報告を行いました。本報告では、その後の取組を含めた5年間（平成29年度～令和3年度）の取組と最終的な達成状況について公表します。

1 計画の実施状況の評価

第3次胎内市行政改革大綱実施計画では、28の実施項目を設定し、具体的な改革に取り組んできました。

令和3年度までの実施計画における取組状況の最終評価については、計画以上に実施しているものが0項目、概ね計画どおりに実施しているものが21項目、計画に達していないものが7項目、ほとんど進捗がないものが0項目でした。(実施項目別の状況は次項参照)

また、実施項目に位置付けがされていない取組として、平成30年度における「事業見直しの実施」がありました。

評価の判断基準

◎	計画以上に実施している
○	概ね計画どおりに実施している
△	計画に達していない
×	ほとんど進捗がない

重点事項別の評価項目数

重点事項	◎	○	△	×
1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		4	3	
2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		11	2	
3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革		8	1	
合計 (※)	0	22	6	0

※28の実施項目のうち、複数の重点事項に掲げられている実施項目(再掲項目)が1項目あるため、合計からはこの再掲分を除いている。

第3次胎内市行政改革大綱実施計画の実施状況の評価（最終評価）

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

区 分	実施項目		評価
(1)積極的な情報発信と 市民との情報共有	1	行政情報の積極的な発信	○
	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	○
	3	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	△
(2)市民と共に進める まちづくり	4	施策形成における市民参画の機会の拡充	△
	5	協働に関する研修会等の開催	○
	6	市民活動団体等と行政のマッチングの機会の創出	△
	7	自治会・市民活動団体等の活動支援	○

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区 分	実施項目		評価
(1)行政目的をかなえる ための予算編成	8	財政状況の周知	○
	9	事業計画に基づく長期的な予算管理	○
	10	行政評価の実効性強化	○
	11	補助金の見直し	○
(2)歳入における財源の 確保	12	収入確保対策の強化	○
	13	収納窓口の利便性向上・周知	○
	14	遊休財産の利活用	○
	15	新たな財源の確保	○
	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	○
(3)歳出における効率的 な執行	17	合理的で無駄のない予算執行	○
	18	費用対効果検証の実施	△
(4)公共施設・公営企業 等の健全経営	19	第三セクターを含む公営企業等の経営の健全化	○
	20	民間活力の導入推進	△

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

区 分	実施項目		評価
(1)総合計画の方向性に沿った組織づくり	21	行政課題に対応する専門部署の設置	○
	22	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	○
	再掲 10	行政評価の実効性強化	○
(2)職員の資質向上に向けた取組	23	職員のステージに応じた研修の実施	○
	24	職員による改善提案の活性化	△
	25	協働志向型職員の養成	○
	26	人事評価制度の有効運用	○
(3)定員適正化	27	職員数の管理と適正な人員配置	○
	28	多様な行政需要に適応できる職員の採用	○

実施項目以外の取組

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区 分	実施項目		実施年度
(1)行政目的をかなえるための予算編成	-	事業見直しの実施	平成30年度

2 実施計画における取組成果について

第3次胎内市行政改革大綱実施計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、行政改革に取り組んできました。5年間での主な取組成果としては、次に示すとおりです。（個々の実施項目ごとの詳細は「第3次胎内市行政改革大綱実施計画進捗管理表」のとおり）

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

（1）積極的な情報発信と市民との情報共有（実施項目1～3）

- ① まちづくり協働座談会を平成30年5月から開始し、各自治会・集落と地域の課題等について意見交換を行うとともに、協働意識の醸成や市と地域等との協働の取組のきっかけになるよう取組を行いました。
- ② 図書館に市政情報コーナーを設置し、情報内容の充実を図ったほか、市公式インスタグラム、市長及び市議会フェイスブックなどのSNS（※2）を新たに開設しました。また、SNSを活用し市の各種取組・イベント等の情報発信の頻度を上げてきました。
- ③ 市報の特集記事の充実を図り、市の施策や事業等が市民に見えるよう取組を行いました。
- ④ ホームページについて、「親しみやすさ」と「探しやすさ」をテーマにリニューアルを行いました。

（2）市民と共に進めるまちづくり（実施項目4～7）

- ① 自治会・集落・まちづくり団体等が実施するコミュニティの活性化等に関する事業に対し、合併振興基金運用益活用事業補助金の交付等による支援を行いました。また、地域コミュニティ活動組織の立上げ支援として、地域支え合い体制づくり事業補助金の交付を行いました。
- ② 市民及び市職員の協働意識の醸成を図るための新たな取組として、平成29年度に市職員向けの協働研修会及び市民向けの協働勉強会を、平成30年度に地域づくり活動発表会を開催しました。また、市民団体の活動を紹介するハンドブックを新発田市・聖籠町と共同作成しました。
- ③ まちづくり協働座談会や地域福祉懇談会を開催し、自治会・集落等によるまちづくり活動を促すとともに、協働のまちづくりに向けた意識の醸成を図ってきました。
- ④ 地域の活性化等のために地域おこし協力隊の導入を希望する地区に対し、導入の支援及び導入後の協力隊の活動支援を行いました。（令和3年度までに4地区、9人）
- ⑤ 附属機関等の会議・議事録等の公開の手順を定めた基準を制定したことにより、公開する会議数が増加しました。

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

(1) 行政目的をかなえるための予算編成（実施項目 8～11）

- ① 基金の取崩しによって補う予算編成とならないよう、事業見直しの実施等により、令和元年度当初予算から、基金を取り崩さずに予算編成が行われています。
- ② 事業の見直しに着手するに当たり、職員向けに財政状況の説明を行い、職員間で、事業見直しの必要性の認識を共有しました。
- ③ 行政評価については、事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価としました。

(2) 歳入における財源の確保（実施項目 12～16）

- ① 新たな財源として、企業版ふるさと納税（※3）により企業からの寄附を受け、令和元年度に奨学金返還支援事業を実施しました。また、クラウドファンディング（※4）を活用した資金調達を実施しました。（胎内高原ワインの原料となる加工用ブドウの苗木購入、胎内スキー場の安定的経営等を目的として実施）
- ② ふるさと納税について、近年、関心が高まっていることにより、年々寄附額が増加してきています。
- ③ 市税等の収入確保対策では、滞納者の実態把握と原因分析、差押等の滞納処分、現年差押え等の実施により徴収率を高水準に維持しています。また、収納窓口の利便性向上策として、地方税共通納税システムを導入しオンライン納付を開始しました。
- ④ 事業の見直しを通じて、受益者負担の見直しや各種支援制度における対象者の変更等を行いました。

(3) 歳出における効率的な執行（実施項目 17～18）

- ① 平成 30 年度において職員向けに財政状況説明会等を実施し、歳出削減の必要性の認識を共有しました。また、適正な予算執行に対する周知徹底を適時行いました。
- ② 行政評価を通じて、一部の事業で単位当たりのコストを試算し、効率的な事業執行を推進しました。

(4) 公共施設・公営企業等の健全経営（実施項目 19～20）

- ① 民間活力の導入推進として、きのと観光物産館、サンビレッジ中条、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、中条駅前広場等において指定管理者制度を新たに導入しました。
- ② 指定管理施設の管理の適正を期すため、モニタリング（※5）マニュアルを策定し、平成 29 年度分からこれに基づく業務評価を開始し、評価内容をホームページ等で公表しました。
- ③ 財政援助団体等に対する監査として、市監査委員において株式会社胎内リゾート、クアハウスたいないに対する監査を実施しました。

- ④ 第三セクターである株式会社胎内リゾート、胎内高原ハウス株式会社等において、経営健全化方針を策定しました。
- ⑤ 公営企業において、今後 10 年間の経営計画として、水道事業経営戦略等を策定しました。また、地域産業振興事業特別会計においても、経営戦略を策定しました。
- ⑥ 水道事業等の包括的民間委託の導入や、公共下水道処理施設と農業集落排水処理施設の接続等について検討を行いました。
- ⑦ 令和 3 年度から、日の出保育園を民営化したほか、黒川堆肥センターの運営を胎内市農業協同組合へ移行しました。

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり（実施項目 21～22）

- ① 「行政課題に対応する専門部署の設置」については、妊娠期から子育て期まで包括的に支援を行う子育て世代包括支援センター、防災関連の事業に特化した防災対策係、新型コロナウイルスワクチン接種の推進のためコロナワクチン接種推進係を設置しました。また、各課所管の施設の大規模工事等に係る業務について、地域整備課及び学校教育課に集約しました。
- ② 「重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築」については、洋上風力発電導入事業、生涯学習施設の整備、庁内情報システム（電子決裁等）導入、地域コミュニティ等についてそれぞれプロジェクトチームを構築し、検討をしました。

(2) 職員の資質向上に向けた取組（実施項目 23～26）

- ① 「職員のステージに応じた研修の実施」については、階層別研修・専門研修を実施したほか、職員が職務上の知見を生かして講師を務めるスキルアップ講座を実施しました。
- ② 「協働志向型職員の養成」については、平成 29 年度に実施した市職員向けの協働研修会や平成 30 年度に開催した地域づくり活動発表会、市町村総合事務組合が実施する住民協働研修、新採用職員に対する協働研修等を行ってきたほか、職員に対し、地域活動・ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図りました。
- ③ 「人事評価制度の有効運用」については、制度の中で上司と職員との面談を実施し、業務遂行能力の向上を図ったほか、職員による地域貢献活動を推進するため、人事評価項目に地域貢献度を追加しました。

(3) 定員適正化（実施項目 27～28）

- ① 「職員数の管理」については、定員管理計画（計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度）の職員数を達成してきました。また、黒川庁舎の窓口業務の組織改編や、施設整備等の業務集約のため地域整備課及び学校教育課に建築技師を配置または増員を行いました。

- ② 「多様な行政需要に適応できる職員の採用」については、民間企業等経験者や自衛隊退官者を防災専門員に採用したほか、定年退職者の再雇用を行いました。また、胎内市役所を志望する人の増加に結び付くようインターンシップ（※6）の受入れを行いました。

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(1)積極的な情報発信と市民との情報共有		
実施項目	1	行政情報の積極的な発信	
内容	市報やホームページ、SNS等で行政情報を積極的にわかりやすく発信することに努め、行政情報の見える化を推進します。		担当課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信（開設数：フェイスブック10 インスタグラム1 ツイッター1 ユーチューブ1 ブログ2） 図書館に市政情報コーナーを設置（市で策定した各種計画等を配置） 市報モニターの増員（6人から12人へ） ホームページ掲載情報の充実を目的としたチェックを実施
	H30	<ul style="list-style-type: none"> SNSの新規開設（市公式インスタグラム（H30.4） たいないスポーツインスタ（H30.5） 市長フェイスブック（H30.11）） SNSの開設数：フェイスブック11 インスタグラム3 ツイッター1 ユーチューブ1 ブログ2） 指定管理施設の状況を市HPで新たに公表（H30.4）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 各課で重点的に取り組んでいる事業等を市報の特集として掲載（年間8回） SNSの新規開設（フェイスブック2（市議会、胎内自然天文館）、インスタグラム2（樽ヶ橋遊園、胎内自然天文館）、ツイッター2（防災、樽ヶ橋遊園）） SNSの開設数：フェイスブック13 インスタグラム5 ツイッター3 ユーチューブ1 ブログ2）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 市報に特集記事を掲載（年間7回） 図書館の市政情報コーナーに新たに附属機関等の議事録を配置し充実を図った。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> SNS（インスタグラム）を活用した公民館情報、美術館情報、スポーツ情報の提供 SNSを活用して市のイベント・取組等をタイムリーに情報発信 ホームページは「親しみやすさ」と「探しやすさ」をテーマにリニューアルを実施した。 市報の特集記事を継続して行った。（マイナンバーカード取得促進、熱中症予防等）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信の頻度を上げる。 市報の特集記事の継続。 	

指標	名称	市報の特集（重点事業等に関するもの）の掲載回数（年間）			計画	9回
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	8回	7回	4回

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	△	△	△	△	○

最終評価理由 指標である「市報の特集の掲載回数」については目標値を達成できていないものの、図書館の市政情報コーナーの設置、SNSを活用した情報発信、親しみやすさや分かりやすさ向上のためのホームページのリニューアルなど、実施計画に掲げる「積極的な情報発信と市民との情報共有」に資する取組を一定程度行うことができたため

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有		
実施項目	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	
内容	SNSの活用やタウンミーティングの実施など、行政と市民の双方で意見交換ができる機会の充実を図ります。		担当課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	一部実施	一部実施	未実施	未実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度からのタウンミーティング実施に向け検討を実施 ・各種会議・会合で、市長と市民・団体との意見交換を実施（32回、1,263人参加）
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング「自治会・集落協働座談会」の開催（H30.5～） 16回開催、352人参加。防災・地域支え合い・空き家対策などにおいて、地域での話し合いの糸口となった。 ・各種会議・会合で、市長と市民・団体との意見交換を実施（34回、1,283人参加） ・市報アンケートで寄せられた意見を市報に掲載（H30～）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング「自治会・集落協働座談会」の開催 5回開催、171人参加。 ・各種会議・会合で、市長と市民・団体との意見交換を実施（23回、884人参加）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治会・集落協働座談会」は新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。 ・各種会議・会合で、市長と市民・団体との意見交換を実施（2回、39人参加）
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協働座談会は新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。 ・各種会議・会合で、市長と市民・団体との意見交換を実施（7回、260人参加）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協働座談会の開催を継続する。 ・団体、企業や学生等を対象にした広聴機会の検討 	

指標	名称	タウンミーティング（座談会）等の開催回数（年間）			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		32回	50回	28回	2回	7回

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	近年はコロナ禍の影響を受けたものの、平成30年度から「まちづくり協働座談会」を制度化し、市民・団体との意見交換を一定程度実施することができたため ※中間評価時には、「座談会」の開催回数のみをもって評価していたが、最終評価では、その他の意見交換の機会を含め評価した。				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有		
実施項目	3	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	
内容	積極的に情報発信を行う一方で、情報セキュリティ点検・監査を実施するなど、個人情報保護と情報セキュリティ対策の強化を進めます。		担当課 総務課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報等の取扱いに関する研修を実施 (H30. 1) ・情報セキュリティ研修を実施 (H30. 1) ・情報セキュリティ実施手順書を策定 (H30. 3)
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (eラーニング) を実施 (H30. 11)
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (eラーニング) を実施 (R1. 11)
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (eラーニング・リモートラーニング) を実施 (R2. 6、8)
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (eラーニング・リモートラーニング) を実施 (R3. 6、7) ・特定個人情報等の取扱いに関する監査の実施
今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂。 ・情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査の実施。

指標	名称	情報セキュリティ点検の実施回数 (年間)				計画	1回
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		0回	0回	0回	0回	0回	

評価	H29	H30	R1	R2	R3 (最終)	
	△	△	△	△	△	
最終評価理由		職員に対するセキュリティ研修の実施や特定個人情報(マイナンバーを含む情報)に関する監査の実施など、実施計画に掲げる「情報セキュリティ対策」の取組を進めたものの、指標の「情報セキュリティ点検の実施」については達成できていないため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(2) 市民と共に進めるまちづくり		
実施項目	4	施策形成における市民参画の機会の拡充	
内容	市民が各種施策の形成に参画できるよう、公募委員、ワークショップ、パブリックコメント(※7)等の一層の充実を図ります。また、各種委員会・審議会の公開やその議事録の公開を進めます。		担当課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の実施（公募委員を導入している審議会等数12、会議を公開している審議会数11、会議録を公開している審議会数8） ・ワークショップの開催1回・参加者数13人（胎内リゾート魅力向上委員会） ・パブリックコメントの実施9件
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次胎内市観光振興ビジョン策定委員会（H30設置）において公募委員を設置 ・パブリックコメントの実施1件
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等の会議の公開等に関する基準を制定（R2.3） 会議・議事録等の原則公開に向け、公開の手順を定めた。 ・観光活性化推進委員会（R1設置）において公募委員を設置 ・市民が参画する生涯学習施設整備検討委員会を新たに開催（3回）、市民参加型ワークショップを3回開催。 ・パブリックコメントの実施5件
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度に定めた公開基準に基づき、審議会等の会議・議事録等の公開を進めた。（会議の公開割合 19.5%、議事録のホームページ公開割合 41.3%） ・パブリックコメントの実施5件
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度に定めた公開基準に基づき、審議会等の会議・議事録等の公開を進めた。（会議の公開割合 34.1%、議事録のホームページ公開割合 41.3%） ・パブリックコメントの実施3件 （第2次胎内市総合計画後期基本計画、第3次胎内市食育推進計画、城の山古墳整備基本計画）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の会議・議事録等の公開をさらに進める。 	

指標	名称	審議会等の会議を公開して開催している割合、ホームページ等で議事録を公開している割合（非公開とすべき理由があるものを除く）				計画	いずれも100%
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		6.1%	8.6%	7.1%	19.5%	34.1%	
		10.3%	12.2%	12.5%	41.3%	41.3%	

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	△	△	△	△	△

最終評価理由
 指標である「各種審議会等の会議・議事録の公開の割合」については、令和元年度に公開の基準や手順等を定め、その割合は年々増加傾向にあるものの計画値には達しておらず、パブリックコメントやワークショップの実績等を勘案しても、十分な進捗ではないため

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革				
	(2) 市民と共に進めるまちづくり				
実施項目	5	協働に関する研修会等の開催			
内容	協働に関する研修会等を開催し、市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成を図ります。			担当課	総合政策課 総務課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け協働研修会を実施（H30.3）50人参加 市民向け協働勉強会を開催（H30.3）189人参加（うち職員32人）
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり及び協働に関する市民・職員向け勉強会として「地域づくり活動発表会」の実施（H31.3）68人参加（うち職員23人）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり及び協働に関する市民・職員向け勉強会として「地域づくり活動発表会」を社会福祉協議会と共催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。（R2.3の実施予定）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくり活動発表会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。 市の新採用職員向けに協働に関する研修を実施。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により「地域づくり活動発表会」は未開催。 市の新採用職員向けに協働に関する研修を実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民・職員向け勉強会として「地域づくり活動発表会」を開催する。 協働についてのリーフレット等を作成し、市民向けの啓発を図る。 	

指標	名称	協働研修会実施回数（年間）				計画	1回
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		2回	1回	1回	1回	1回	

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「協働研修会の実施」について、毎年、新採用職員等を対象として着実に実施することができたため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(2) 市民と共に進めるまちづくり		
実施項目	6	市民活動団体等と行政のマッチングの機会の創出	
内容	市民活動団体等と市で課題を共有し、双方向からの協働提案が活かされるようにマッチングの機会をつくり、協働による事業実施を推進します。		担当課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として「NPO（※8）×行政パートナーシップモデル事業」を募集した（実施なし） 上記のほか、合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として4事業を実施（桜まつり、乙宝寺寄席、中条小学校壁画修復、里山体験の実施） 市民向け協働勉強会において参加者間の情報交換を実施（H30.3）189人参加 市民団体の活動を紹介するイベント「まちづくりフェスタ」開催（新発田市・聖籠町との共同事業）
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として「NPO×行政パートナーシップモデル事業」を募集した（実施なし） 上記のほか、合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として4事業を実施（桜まつり、登山道整備、Startup Weekend Niigata in 胎内開催、チューリップフェスティバルのぼり整備） 地域づくり活動発表会において参加者間の意見交換を実施（H31.3）68人参加 市民団体の活動を紹介するイベント「まちづくりフェスタ」開催（新発田市・聖籠町との共同事業） 50の協働事業を実施
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として「NPO×行政パートナーシップモデル事業」を募集した（実施なし） 上記のほか、合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として3事業を実施（桜まつり、胎内魅力発見事業、乙宝寺桜植樹事業） 市民団体の活動を紹介するイベント「まちづくりフェスタ」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。（R2.2の開催予定） 50の協働事業を実施
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として「NPO×行政パートナーシップモデル事業」を募集した（実施なし） 上記のほか、合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として2事業を実施（苔とマコモの小さなお祭り、商工会福袋事業） 市民団体の活動を紹介するハンドブックを作成（新発田市・聖籠町との共同事業） 37の協働事業を実施
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益補助金のコミュニティ支え合い型を新設。 合併振興基金運用益活用事業の行政提案型事業として4事業を実施（国道290号沿線活性化事業、登山道整備事業ほか） 市民団体の活動を紹介するハンドブックの追加作成（新発田市・聖籠町との共同事業） 44の協働事業を実施 コロナ禍の影響により、市民活動団体等と行政とのマッチングイベントの開催はできなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等と行政とのマッチングイベントの実施を検討する。 各種事業の実施について、ボランティア協力者の募集を行う。 	

指標	名称	マッチングイベント等の実施回数（年間）			計画	1回
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		1回	1回	0回	0回	0回

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	△	△	△	△	△
最終評価理由	合併振興基金運用益活用事業補助金を活用した協働事業の実施や、市民団体の活動を紹介するハンドブックの作成等の取組を通じて、市民活動団体と行政のマッチングの機会の創出が図られた部分があったものの、指標である「マッチングイベント等の実施」については、コロナ禍の影響により近年は実施できていないため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	1 『市民協働によるまちづくり』のための改革		
	(2) 市民と共に進めるまちづくり		
実施項目	7	自治会・市民活動団体等の活動支援	
内容	自治会・集落等や市民活動団体が行うまちづくり活動に対する相談対応の充実や望ましい補助金等の支援の方策を確立します。		担当課 総合政策課 各課(福祉介護課ほか)

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援(37件、7,771千円。うち市民提案型33件 行政提案型4件) 地域支え合い体制づくり事業補助金交付(7件 2,787千円) 地域おこし協力隊の導入・活動支援(3地区(坂井・鯉江・鹿ノ俣) うち新規1地区(鹿ノ俣)) 地域福祉懇談会を開催(3回、社会福祉協議会と合同) NPO法人立ち上げ1件(荒川マリクラブ)
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援(42件、9,347千円。うち市民提案型38件 行政提案型4件) 地域支え合い体制づくり事業補助金交付(6件 2,961千円) タウンミーティング「自治会・集落協働座談会」を通じた相談対応 「地域福祉懇談会」の実施(3件) 地域おこし協力隊の導入及び活動支援(4地区(坂井・鯉江・鹿ノ俣・大長谷) うち新規1地区(大長谷)) NPO法人立ち上げ1件(ヨリシロ)
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援(36件、7,736千円。うち市民提案型33件 行政提案型3件) 地域支え合い体制づくり事業補助金交付(4件 371千円) タウンミーティング「自治会・集落協働座談会」を通じた相談対応 地域おこし協力隊の活動支援(4地区(坂井・鯉江・鹿ノ俣・大長谷))
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援(40件、7,726千円。うち市民提案型38件 行政提案型2件) 地域支え合い体制づくり事業補助金交付(1件 100千円) 総合政策課の自治会相談窓口を通じた相談対応 メール配信による支援情報の提供を開始 地域おこし協力隊の活動支援(3地区(坂井・鯉江・大長谷)) NPO法人立ち上げ2件(ミンナのチカラ、虹彩福祉会)
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援(39件、8,024千円。うち市民提案型35件 行政提案型4件) 地域支え合い体制づくり事業補助金交付(5件 449千円) 総合政策課の自治会相談窓口を通じた相談対応 地域づくり活動に関する支援情報のメール配信を実施 地域おこし協力隊の活動支援(3地区(坂井・鯉江・大長谷)) NPO法人立ち上げ1件(松原ステーブルス)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金運用益活用事業補助金の市民提案I型(地域活性化に資するもので、より補助率・上限が優遇される補助メニュー)の申請数と地域活性化におけるソフト事業が増えるように制度の周知と制度見直しに取り組む。 総合政策課の自治会相談窓口を通じた相談対応 地域づくり活動に関する支援情報のメール配信登録者の拡大と情報提供の継続 	

指標	名称	合併振興基金運用益補助金の交付による活動支援件数(年間)				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		37件	42件	36件	40件	39件	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「合併振興基金運用益活用事業補助金の交付による活動支援」については、制度として市民等に浸透・定着し、毎年30～40件の活用実績があったほか、自治会相談窓口の設置や地域づくり活動に関する支援情報のメール配信、地域おこし協力隊の導入等市の支援メニューも追加しながら、その活用も図られてきている状況であるため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革					
	(1)行政目的をかなえるための予算編成					
実施項目	8	財政状況の周知				
内容	市の財政見直し等について市民及び職員に周知するとともに、職員一人一人に事業の選択と集中、改善の必要性についての意識付けを行います。				担当課	財政課 総合政策課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算、決算について市報で公表 法に基づく財政事情の公表
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け財政状況説明会の実施 (H30. 5) 市の予算、決算について市報で公表 法に基づく財政事情の公表 (ホームページ) 財政事情による事業見直しについて市報等による市民向けに周知 (H31. 2)
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算、決算について市報で公表 (H31. 4、R1. 12) 法に基づく財政事情の公表 (ホームページ) (R1. 10) 財政事情による事業見直しについて市報、ホームページにおいて市民向けに周知 (R2. 3) 市の将来負担比率について、市報において市民向けに周知 (R2. 2)
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算、決算について市報で公表 法に基づく財政事情の公表 (ホームページ)、財政健全化判断比率等 (令和元年度分) の公表 (市報、ホームページ) 財政状況資料集 (令和元年度分)、財務諸表 (平成30年度決算分) の公表 (ホームページ) 財政事情による事業見直しについて市報、ホームページにおいて市民向けに周知
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算、決算について市報で公表 法に基づく財政事情の公表 (ホームページ)、財政健全化判断比率等 (令和元年度分) の公表 (市報、ホームページ) 財政状況資料集 (令和2年度分)、財務諸表 (令和元年度決算分) の公表 (ホームページ) 令和4年度当初予算編成方針を公表 (ホームページ) 財政事情による事業見直し結果を公表 (ホームページ)
今後の課題	これまでの取組を継続する。	

指標	名称	市報への財政情報の掲載回数 (年間)				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		2回	2回	3回	3回	3回	

評価	H29	H30	R1	R2	R3 (最終)
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「財政情報の市報掲載」については毎年着実に実施したほか、職員向けには財政状況説明会を開催するなどして、財政状況の周知や改善意識の共有に取り組んだため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革					
	(1)行政目的をかなえるための予算編成					
実施項目	9	事業計画に基づく長期的な予算管理				
内容	未来への投資が計画的に行われるように、中長期的視点を持った予算管理を行います。(公共建築物・インフラの計画的な維持、主要事業に関する長期計画の管理等)				担当課	財政課各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	実施

取組内容 成果	H29	・16計画を策定(計画期間H29～5計画、H30～11計画)うち新規4計画(辺地に係る公共的施設の総合整備計画(桃崎浜辺地)、胎内市水道事業経営戦略等)
	H30	・8計画を策定(計画期間H30～2計画、H31～6計画)うち新規5計画(胎内市空き家等対策計画、いのちを支える胎内市自殺対策計画、辺地に係る公共的施設の総合整備計画(築地西部辺地、築地南部辺地)、胎内市中小企業・小規模企業振興基本計画) ・施設の長寿命化計画の策定(産業文化会館)
	R1	・9計画を策定(計画期間R2～) (胎内市地域公共交通網形成計画、第3期地域福祉計画、第2期子ども・子育て支援事業計画、胎内市森林整備計画等)
	R2	・8計画を策定(計画期間R3～) (胎内市環境基本計画、第8期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3次胎内市健康増進計画、公営住宅・学校施設の長寿命化計画等)
	R3	・7計画を策定(計画期間R4～) (胎内市財政計画、第2次胎内市総合計画後期基本計画、第4次胎内市行政改革大綱・実施計画、第3次胎内市食育推進計画、第2次胎内市観光振興ビジョンアクションプラン、胎内市工業用水道事業経営戦略、城の山古墳整備基本計画)
今後の課題	・財政計画に基づく予算編成を行い、財政の健全化を図る。 ・令和4年度中に策定する計画(胎内市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画、胎内市第4期地域福祉計画「地域ちやぶ台プラン」、いのちを支える胎内市自殺対策計画、胎内市鳥獣被害防止計画等)	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	△	△	△	△	○
最終評価理由	公共施設の計画的な営繕を図るための長寿命化計画や、今後の財政見通しを踏まえた市の財政計画など、中長期視点をもった予算管理に係る計画を策定したため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革					
	(1)行政目的をかなえるための予算編成					
実施項目	10	行政評価の実効性強化				
内容	行政評価結果を、予算配分や事業の存廃に活かすしくみをつくり ます。また、行政評価を通じて改善を具現化する手法を検討し、 改善の実効性を担保します。				担当課	総合政策課 財政課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能 年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	・評価項目・評価シートについての検討
	H30	・評価シートの改良(改善策の執行管理、単位コストの算出) ・事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価を実施(H30.5～)
	R1	・事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価を実施
	R2	・事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価を実施
	R3	・事業見直しと連動した財政的な裏付けを反映した評価を実施
今後の課題	・事業見直しと連動した行政評価の継続実施	

指標	名称	—				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		—	—	—	—	—	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	×	○	○	○	○
最終評価理由	平成30年度から、行政評価と事業見直しを併せて実施し、事業の評価と予算配分や事業の存廃への連動性をより高めることができたため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		
	(1)行政目的をかなえるための予算編成		
実施項目	11	補助金の見直し	
内容	補助金について、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証の上、廃止、統合・再編、減額、終期設定等の見直しを行います。		担当課 総合政策課 財政課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	・H30年度のプレミアム付き商品券等発行事業補助金を前年度実績等に基づき1千万円減額する見直しを実施(30,000千円→20,000千円)
	H30	・全補助金の効果検証の実施(H30.5) ・事業見直しを通じた補助金の大幅な見直しを実施(R1年度補助金 廃止・減額16件(▲60,000千円)) 〔廃止〕プレミアム付き商品券等発行事業補助金▲20,000千円、英会話教室受講者補助金▲9,000千円、農業振興支援事業補助金▲5,000千円、住宅用太陽光発電システム設置補助金▲2,100千円、チャイルドシート購入費等補助金▲1,100千円 など 〔減額〕住宅リフォーム補助金▲13,000千円、防犯灯設置及び補修費補助金▲3,600千円、地域支え合い体制づくり事業補助金▲2,500千円、合併振興基金運用益活用事業補助金▲1,597千円 など
	R1	・事業見直しを通じた補助金の見直しを実施(R2年度補助金 減額3件(▲2,801千円)、新設1件(5,000千円)) 〔減額〕住宅リフォーム補助金▲2,000千円、商工会補助金▲600千円、胎内市教育研究会等補助金▲201千円 〔統合〕販路開拓事業費補助金を中小企業等支援事業補助金に統合 〔新設〕農業創意工夫応援事業補助金5,000千円 など
	R2	・事業見直しを通じた補助金の見直しを実施 〔減額〕住宅リフォーム補助金▲2,000千円 〔増額・メニュー充実〕中小企業等支援事業補助金2,070千円
	R3	・事業見直しを通じて補助金の必要性・有効性を確認
今後の課題	・事業見直しを通じた補助金の見直しの継続	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	△	○	○	○	○
最終評価理由	平成30年度に、全ての補助金の効果検証を行うとともに、必要性・有効性等の観点から存廃も含めた大幅な補助金の見直しを実施し、当該年度以降も毎年度行政評価を通じて補助金交付事業に係る評価や見直しに継続して取り組んできているため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(1)行政目的をかなえるための予算編成				
実施項目	-	事業見直しの実施			
内容	厳しい財政状況の中、持続的かつ安定的に行財政運営を行っているため、各種事業を見直し、歳入に見合った事業推進を図ります。			担当課	財政課 総合政策課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	-
	H30	・事業構成を歳入に見合ったものとし、基金の取り崩しによらない予算編成をするため、平成31年度に向けて各種事業の見直しを実施した。 見直した事業数49 令和元年度一般財源削減額186,267千円（平成30年度当初予算比）
	R1	令和2年度に向けた各種事業の見直しを実施し、令和2年度当初予算において、基金を取り崩さず予算編成を行った。 見直した事業数 22 令和2年度一般財源削減額 25,206千円（令和元年度当初予算比）
	R2	令和3年度に向けた各種事業の見直しを実施し、令和3年度当初予算において、基金を取り崩さず予算編成を行った。 ・見直した事業数 10 ・令和3年度一般財源削減額 60,626千円（令和2年度当初予算比）
	R3	・令和4年度に向けた各種事業の見直しを実施し、令和4年度当初予算において、基金を取り崩さず予算編成を行った。 見直した事業数 3件、一般財源削減額16,500千円（令和3年度当初予算比）
今後の課題	・事業見直しを継続して実施する。	

指標	名称	-			計画	-
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		-	-	-	-	-

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	-	○	○	○	○
最終評価理由	平成30年度に、持続可能な行財政運営を行うために事業見直しに着手し、当該年度以降継続的な見直しに取り組んでいるため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(2)歳入における財源の確保				
実施項目	12	収入確保対策の強化			
内容	市税等の収納率を高水準に維持する方策を検討します。			担当課	税務課 市民生活課 福祉介護課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。その結果、前年度より徴収率を上げ滞納繰越額を圧縮した。 市税徴収率 H28 97.30% H29 97.53% 市税滞納繰越額 H28 88,196千円 H29 85,766千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加。
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。また、現年差押えを実施した結果、前年度より徴収率を上げた。 市税徴収率 H30 97.56% 市税滞納繰越額 H30 90,829千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加。
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。市県民税の随時賦課分が滞納となっており徴収率が下がった。 市税徴収率 R1 97.43% 市税滞納繰越額 R1 97,342千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。コロナ禍の影響による徴収猶予により徴収率が下がった。(主に法人住民税、固定資産税) 市税徴収率 R2 97.14% 市税滞納繰越額 R2 106,381千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加。 ・納税通知書発送時に口座振替利用促進チラシを同封。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施。 市税徴収率 R3 97.43% 市税滞納繰越額 R3 95,615千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加。 ・納税通知書発送時に口座振替利用促進チラシを同封。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の早期着手 ・各種調査による滞納者の実態把握と原因分析の継続 ・賦課側と連携を強化し、効率的な滞納整理を行う。 ・口座振替の利用促進 	

指標	名称	市税徴収率			計画	97.22%
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		97.53%	97.56%	97.43%	97.14%	97.43%

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	○	○	○	○	○

最終評価理由	指標である「市税徴収率」については、滞納者の実態把握や分析、滞納処分の実施により、計画期間5か年のうち4か年において計画値を超えている状況であるため
--------	--

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		
	(2) 歳入における財源の確保		
実施項目	13	収納窓口の利便性向上・周知	
内容	コンビニ収納等の周知を図るとともに、さらなる収納の利便性向上策を検討します。		担当課 税務課 市民生活課 福祉介護課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討（実施可能年度から実施）	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 市報や納税通知書等にコンビニでの納付が可能である旨を記載。コンビニ収納利用率（自主納付に対して、コンビニを利用した割合）H28 10.7% H29 15.4%（1億8,056万円） 夜間窓口を開設（50回）464人利用（533万円）
	H30	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の周知（継続） コンビニ収納利用率 H30 36.0%（1億8,389万円） 夜間窓口を開設（51回）436人利用（502万円）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） コンビニ収納利用率 R1 37.3%（1億9,469万円） 夜間窓口を開設（50回）402人利用（636万円） 地方税共通納税システムを導入し、市県民税特別徴収分や法人住民税の納付がオンラインで可能となった。（R1.10～）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） コンビニ収納利用率 R2 41.9%（2億1,632万円） 夜間窓口を開設（50回）281人利用（465万円） 地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（518件）4,288万円、法人住民税（46件）1,301万円（ともに本税のみ） 国において地方税におけるQRコード規格が検討されている。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） コンビニ収納利用率 R3 41.6%（2億1,321万円） 夜間窓口を開設（48回）294人利用（484万円） 地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（944件）7,232万円、法人住民税（80件）8,373万円（ともに本税のみ） 地方税共通納税システムにおいて地方税の統一QRコードが令和5年度から開始する予定のため情報を収集
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から地方税における統一QRコード開始に向けシステム改修等の準備 軽自動車税関係手続の電子化に向けシステム改修等の準備 国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集 	

指標	名称	実施している利便性向上策			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		2件	2件	3件	3件	3件

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「実施している利便性向上策」について、従来までのコンビニ収納等に加え、令和元年度からマルチメディア端末設置店での収納や、地方税共通納税システムを導入しオンライン納付が可能となり、今後の取組としても、新たな利便性向上策の導入準備を進めているため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区 分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(2)歳入における財源の確保				
実施項目	14	遊休財産の利活用			
内 容	廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付等による財源の確保について検討します。			担当課	財政課各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成 果	H29	・土地売却7件5,983千円、備品売却2件2,885千円
	H30	・土地売却3件453千円、備品売却4件1,671千円
	R1	・土地売却9件9,307千円、建物売却2件4,088千円
	R2	・土地売却 6件 13,323千円、建物売却 1件 4,635千円、備品売却 3件 3,645千円
	R3	・土地売却 4件 581千円、備品売却 1件 1,084千円
今後の課題	・遊休財産の売却・貸付を継続して検討・実施する。	

指 標	名称	遊休財産の売却・貸付件数				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		9件	7件	11件	10件	5件	

評 価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「遊休財産の売却・貸付」について、毎年、廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却や貸付けを実施し、財源確保に取り組んでいるため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		
	(2)歳入における財源の確保		
実施項目	15	新たな財源の確保	
内容	企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した新たな財源の確保について検討します。		担当課 総合政策課 財政課 各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	一部実施	一部実施	実施	一部実施

取組内容 成果	H29	・企業版ふるさと納税を活用する奨学金返還支援事業をH30年度から実施するため、その制度設計等を行った。 ・クラウドファンディングの制度に関する研修会に参加したほか、他市町村の事例などを参考に、活用に適した事業の検討を行った。
	H30	・企業版ふるさと納税について、奨学金返還支援事業に要する費用を確保するため、企業に対し寄附を募った。(寄附の申出はあったが、奨学金返還支援事業の申請者がなかったため、寄附受領に至らなかった)
	R1	・企業版ふるさと納税について、奨学金返還支援事業に要する費用を確保するため、企業に対し寄附を募った。(奨学金返還支援事業の申請者1名、寄附申出1件) ・ふるさと納税の返礼品に体験型のメニューを充実させた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が前年度より大幅に増加した。(約4億5,500万円で前年度比4億円増) ・胎内高原ワインの増産を図るべく、原料となる加工用ブドウの苗木の購入にクラウドファンディングを活用し、約110万円の支援金が集まった。 ・R2年度以降も企業版ふるさと納税制度の活用を図るために必要となる地域再生計画を地方版総合戦略を基に作成し、国から認定を受けた。
	R2	・企業版ふるさと納税制度についてはR2年度以降も継続され、税負担軽減措置が拡充されているため当該制度の活用を模索した。 ・胎内スキー場の継続的運営のためにクラウドファンディングによる資金調達を実施し、約2,500万円の支援金が集まった。 ・ふるさと納税の寄附金収入が前年度より大幅に増加した。(約12億円で前年度比7億4,600万円増)
	R3	・企業版ふるさと納税制度についてはR3年度以降も継続され、税負担軽減措置が拡充されているため当該制度の活用を模索した。 ・ふるさと納税の寄附金収入が前年度より大幅に増加した。(約24億5,000万円で年度比12億5,000万円増)
今後の課題	・企業版ふるさと納税制度の活用について、引き続き検討していく。	

指標	名称	企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の実施件数				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		0件	1件	2件	1件	0件	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	×	△	△	○	○

最終評価理由	実施計画に掲げる「新たな財源の確保」の取組として、企業版ふるさと納税を活用した奨学金返還支援事業や、胎内高原ワイン増産・胎内スキー場の継続運営のためのクラウドファンディングによる資金調達等を実施し、実際に事業財源の確保が図られているため
--------	--

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		
	(2)歳入における財源の確保		
実施項目	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	
内容	各種使用料・手数料や給付金について、給付と負担のバランス等に配慮した妥当性を検証し、適正化を図ります。		担当課 財政課各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	未実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	未実施
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から変更する以下の見直しを実施した。 〔受益者負担見直し〕子ども会活動支援（バス利用料）（2割→5割）、介護予防配食サービス利用者負担金（1食350円→550円） 〔対象者見直し〕重度心身障害者等介護手当、長寿顕彰表彰、がん検診無料クーポン〔廃止〕健康母子手当（第3子誕生時10万円、第4子以降15万円）、訪問理美容サービス事業（出張費1,500円）、老人日常生活用具給付事業（火災報知器設置）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 以下の見直しを実施。（令和2年度から変更） 〔受益者負担見直し〕陶芸教室参加費（市内在勤在住者1,000円→2,000円、市外在住者3,000円→4,000円）、市営船戸霊園墓地管理料（墓石設置者以外も負担） 〔対象者見直し〕外出支援サービス事業（真に必要なとする方への支援となるよう対象者を限定）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 以下の見直しを実施。（令和3年度から変更） 〔対象者見直し〕紙おむつ給付事業 樽ヶ橋遊園の料金改定（令和3年度から変更）
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 以下の見直しを実施。（令和4年度から変更） 〔受益者負担見直し〕クアハウスたいない利用料金改定（会員料金について、入浴限定料金の新設と大人小人を区別）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業見直しを通じた受益者負担等の見直しの継続 	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	×	○	○	○	○
最終評価理由	平成30年度から事業見直しを通じて、各種使用料等の受益者負担や各種支援制度の対象者変更等の見直しを実施し、当該年度以降も継続的に見直しに取り組んでいるため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(3)歳出における効率的な執行				
実施項目	17	合理的で無駄のない予算執行			
内容	ある予算をあるがままに執行するのではなく、コスト感覚を意識して効果的に執行するためのしくみを構築します。			担当課	財政課各課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	未実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	未実施
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けの財政状況説明会において厳しい財政状況や歳出削減の必要性を説明 (H30. 5) 新採用職員研修においてコスト意識等の必要性など説明 (H30. 6) 適正な予算執行の周知徹底 (不要な支出を控える喚起文書の発出) (H30. 10)
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修においてコスト意識等の必要性など説明 (R1. 6)
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修においてコスト意識等の必要性など説明
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明 適正な予算執行の周知徹底 	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3 (最終)
	×	○	○	○	○
最終評価理由	平成30年度に、財政状況や歳出削減の必要性を周知するため職員に対して財政状況説明会を開催し、当該年度以降も新採用職員に対してコスト意識の必要性等の説明を継続的に行っているため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(3)歳出における効率的な執行				
実施項目	18	費用対効果検証の実施			
内容	事業実施による費用対効果を評価・検証する体制を構築します。			担当課	総合政策課 財政課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	・国の交付金・補助金による道路・施設等の整備事業の一部においては、事業計画策定時または事業完了後に費用対効果を算出。
	H30	・国の交付金・補助金事業を参考に、費用対効果の検証方法について検討を実施。 ・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。
	R1	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。
	R2	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。
	R3	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。
今後の課題	・行政評価等において各事業の費用対効果を試算する。	

指標	名称	—				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		—	—	—	—	—	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	×	△	△	△	△
最終評価理由	指標である「費用対効果の検証」の取組として、平成30年度から、行政評価において単位当たりコストの算出を実施してきたものの、検証方法を研究し、更に効果的な検証を考えていく必要があるため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革		
	(4) 公共施設・公営企業等の健全経営		
実施項目	19	第三セクターを含む公営企業等の経営の健全化	
内容	第三セクターを含む公営企業等について、中長期的な視点に立って健全経営を行います。また、必要に応じて廃止・統合等も検討します。		担当課 上下水道課 農林水産課 商工観光課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・財政援助団体等監査における公の施設の指定管理者監査を(株)胎内リゾートに対して実施(監査委員) ・(株)胎内リゾートとのミーティング・月次報告会(売上分析)の強化や、健全化に向けた指導を実施。 ・水道事業経営戦略・簡易水道事業経営戦略(計画期間H30~R9)を策定(H30.3)(公共下水道事業及び農業集落排水事業についてはH29.3に策定済み)
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクターである(株)胎内リゾート、胎内高原ハウス(株)、新潟フルーツパーク(株)において、第三セクター等経営健全化方針を策定。(H31.1~2) ・(株)胎内リゾートの収支改善や施設の利用促進を図る為、役員を改選し経営執行体制の再構築を行った。
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・財政援助団体等監査における公の施設の指定管理者監査をクアハウスたいないに対して実施(監査委員) ・(株)胎内リゾートと毎週予約状況の把握や運営等に関することについてミーティングを行った。また、月1回開催されている取締役会に出席し、運営の健全化に向けた取り組みを進めている。 ・新潟フルーツパーク(株)では胎内高原ワインを増産するため苗木の植栽資金の調達と方法としてクラウドファンディングを実施した。 ・胎内高原ミネラルハウス(株)では製造の効率化と生産コストの削減を図るため第二工場の建設を行った。 ・上水道、簡易水道、工業用水道、公共下水道、農業集落排水の5事業について、経営状況や施設の管理運営体制等の現状分析を行い、民間資金を活用したPPP/PFI等効果的・効率的な運営手法を検討するため、公共施設等運営事業等導入可能性調査を業務委託により実施した。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)胎内リゾートの取締役会等を通じ、運営の健全化に向けた課題を共有し、施設運営を行った。 ・上下水道課所管の5事業について、公共施設等運営事業等導入可能性調査の業務委託結果に基づき、プロジェクトチームで検討を実施した。早ければ令和14年度、遅くとも令和19年度頃に5事業の包括的民間委託を目標とする工程表に基づき、各事業及び業務を精査検討していくこととなった。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費削減を目的に公共下水道処理施設(中条浄化センター)に農業集落排水処理施設(乙処理場・黒川処理場・鼓岡処理場)を接続した場合と現状の処理施設を維持した場合どちらが有利であるかを検討した結果、乙処理区と黒川処理区に関しては、処理場を廃止し中条浄化センターに接続した方が有利である(維持管理費が削減できる)という結果であった。また、鼓岡処理区については現状の処理場を維持した方が有利であるという結果であった。 ・地域産業振興事業特別会計における経営戦略を策定した。これに基づき各施設とも安定的な経営を目指す。 ・米粉製造施設は、第一工場の現委託契約を令和4年度7月から施設の無償貸付を行うことにより、より効率的な経営を行うため調整を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営状況を確認し、乙処理区及び黒川処理区について、中条浄化センターへの接続の可否を判断する。 ・地域産業振興事業特別会計で運営している施設(ワイン製造施設・米粉製造施設・胎内高原ミネラルハウス等)及び設備について、計画的に修繕・改修・更新を行い、経年劣化等の対応していく必要がある。 ・米粉製造施設について、無償貸付から無償譲渡とする旨の協議を進める。 ・ワイン製造施設について、ワイン製造に必要なワイン用ぶどうの収穫量を確保し、かつ安定化を図るため、苗木の計画的な植栽を進める。 	

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

指標	名称	公営企業等（農業集落排水事業・簡易水道事業・公共下水道事業・水道事業・工業用水道事業）の ①総収支比率（総収益を総費用で除した値）、 ②総収益の一般会計繰入金割合（交付税算入分含む）				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		農排179.21 53.14 簡水179.67 1.86 公共123.92 37.51 水道124.84 0.02 工水91.65 1.32	農排184.35 56.54 簡水183.05 1.61 公共121.95 35.88 水道128.19 0.02 工水110.98 16.45	農排201.33 61.11 簡水199.19 1.76 公共122.63 36.33 水道118.46 0.02 工水137.98 1.57	農排135.17 37.55 簡水112.16 0.89 公共125.79 35.84 水道131.37 0.00 工水131.88 1.31	農排131.79 40.04 簡水116.78 0.85 公共126.81 35.52 水道125.55 0.00 工水114.71 1.08	

指標	名称	第三セクター（新潟製粉(株)・新潟フルーツパーク(株)・胎内高原ハウス(株)・(株)胎内リゾート）の 経常利益（千円）				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		新潟製粉80,654 新潟フル14,911 胎内高原△11,507 胎内リゾート△24,825	新潟製粉58,908 新潟フル14,432 胎内高原△9,429 胎内リゾート△1,875	新潟製粉48,166 新潟フル9,627 胎内高原△30,499 胎内リゾート△5,685※	新潟製粉 77,988 新潟フル 10,377 胎内高原△73,335 胎内リゾート 26,626	新潟製粉53,626 新潟フル16,945 胎内高原△63,019 胎内リゾート△249	

※胎内リゾートのR1年度の指定管理料は少雪による胎内スキー場の赤字補填のため3,850万円増額して1億1,330万円

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	実施計画に掲げる「公営企業等の経営健全化」の取組として、第三セクターでは経営健全化方針、水道事業・地域産業振興事業特別会計等では経営戦略を策定したほか、水道事業等の包括的民間委託の導入を検討し、中長期的な視点に立った経営健全化を進めている状況であるため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革				
	(4) 公共施設・公営企業等の健全経営				
実施項目	20	民間活力の導入推進			
内容	利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託・指定管理者制度のほか、PPP(※9)/PFI(※10)、コンセッション方式(※11)などによる整備・運営方法の導入を検討します。			担当課	総合政策課・財政課各課(生涯学習課・商工観光課・農林水産課・地域整備課・上下水道課・福祉介護課)

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	・きのと観光物産館に指定管理者制度を導入(H29.4～)
	H30	・指定管理施設の管理の適正を期すため、モニタリングマニュアルに基づく業務評価を開始 ・サンビレッジ中条・国際交流公園テニスコート・鴻の巣公園テニスコート・中条駅前広場に指定管理者制度を導入(H31.4～) ・総合体育館ほか社会体育施設の指定管理者にNPO法人スポーツクラブたいないを指定(指定管理者の変更)(指定期間H31.4～5年間) ・デイケアセンターと・も・だ・ちの指定管理者に医療法人社団共生会を指定(指定期間H31.4～5年間) ・中条駅前広場の指定管理者に有限会社中条開発を指定(指定期間H31.4～1年間)
	R1	・福祉交流センター有楽荘の指定管理者に株式会社誠を指定(公募による指定管理者の変更。指定期間R2.4～5年間) ・中条駅前広場を指定管理者により1年間試行運営した。R2からは指定管理期間を5年間として管理者を公募し、有限会社中条開発を指定管理者に指定した。
	R2	・令和3年4月から日の出保育園を民営化 ・令和3年4月から黒川堆肥センターの運営を胎内市農業協同組合に移行 ・業務委託・指定管理者制度等の新規導入施設なし ・指定管理施設の業務評価結果の公表を開始 ・クアハウスたいないの運営見直しのため、利用代表者と意見交換会を実施し、その意見を参考として次年度に料金見直しを行い収支改善に努める。
	R3	・指定管理施設の業務評価結果を公表 ・クアハウスたいないの指定管理者に株式会社中条スイミングスクールを指定(指定管理者の変更)(指定期間R4.4～5年間)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や、社会経済情勢の変化に対応し、施設運営が持続できる方策を検討する必要がある。 ・指定管理者制度の適切な制度運用のためガイドラインを策定する。 ・公共施設の整備において、PFIを活用した整備の検討を行う。 	

指標	名称	民間活力の新規導入(決定)件数				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		0件	4件	0件	2件	0件	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	×	△	△	△	△
最終評価理由	指標である「民間活力の新規導入」について、利用者の利便性やコストを勘案した上で、公共施設への指定管理者制度の新規導入や、保育園の民営化等を進めてきている状況ではあるものの、PPP/PFIの有効活用など更なる民間活力の導入を今後、検討する必要があるため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり				
実施項目	21	行政課題に対応する専門部署の設置			
内容	市政の課題に柔軟に対応できる組織の設置について検討します。			担当課	総務課 総合政策課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討	検討（実施可能年度から実施）	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量ヒアリングの実施（H29.9） ・H30年度からの子育て世代包括支援センター（健康づくり課子育て応援係）及び防災関連事業に特化した部署（総務課防災対策係）の設置準備
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課子育て応援係（子育て世代包括支援センター）及び総務課防災対策係（防災関連事業に特化）を設置（H30.4～）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・各課所管の市施設の大規模工事に係る業務の集約化を検討し、R2.4から地域整備課都市計画建築係に建築技師を配置の上、集約することとした。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会における所管施設の大規模工事に係る業務の集約化を検討し、R3.4から学校教育課施設係に建築技師を増員配置の上、集約することとした。 ・専門部署が設置されたことにより、事業の効率化、経費の節減、成果の質の向上が見られた。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査等の実施により、引き続き課題解決に向けた検討を進めることとした。 ・建築部門が設置されたことにより、技術職員が集約化され事業の効率化、経費の節減、成果の質の向上が一層図られた。 ・新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、コロナワクチン接種推進係を設置。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査の実施等により、行政課題を把握し、専門課・係等の設置の必要性を引き続き検討する。 ・建築部門と同様に土木部門に関しても専門部署を設置・集約することで業務の効率化と経費削減が見込まれるため、先行した建築部門の検証と再集約について検討を行う必要がある。 	

指標	名称	専門部署の設置（決定）件数				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		2件	0件	1件	1件	1件	

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	指標である「専門部署の設置」について、業務量調査等の実施により課題を把握した上で、その課題に対応するための専門部署の設置を状況に応じて行ってきたため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり				
実施項目	22	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築			
内容	市政課題の解決にあたり、若手職員や女性職員も積極的に起用しながら組織横断的なプロジェクトチームを編成して対応にあたります。			担当課	総合政策課 総務課 各課(農林水産課・生涯学習課)

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討(実施可能年度から実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	一部実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	・洋上風力発電導入検討プロジェクトチームが会議を実施(2回)
	H30	・洋上風力発電導入検討、嘉平山用地活用検討、胎内アウレツ館運営検討、生涯学習施設検討のプロジェクトチームが会議を実施 (生涯学習施設PTは若手職員・女性職員を含む構成。胎内アウレツ館についてはR1年度からの運営休止を決定)
	R1	・胎内アウレツ館運営検討、生涯学習施設検討のプロジェクトチームが会議を実施
	R2	・生涯学習施設検討、上下水道関連事業への公共施設等運営事業等の導入可能性検討のための検討プロジェクトチームが会議を実施
	R3	・生涯学習施設整備構想について検討 ・内部情報システム(財務・人事・文書管理等を電子化するシステム)の導入に向け、システムごとにプロジェクトチームを設け、運用ルールの調整等を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトチームは継続的に検討を実施予定。 内部情報システムをスムーズに導入できるよう、プロジェクトチームで調整を継続。 地域コミュニティを維持・活性化するため、プロジェクトチームで検討を行う。 	

指標	名称	プロジェクトチーム数(当該年度に開催したもの)				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		1	4	2	2	2	

評価	H29	H30	R1	R2	R3(最終)
	△	○	○	○	○

最終評価理由	指標である「プロジェクトチーム数」については、市政課題の解決のため、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、若手職員や女性職員を積極的に起用して検討を進めてきている状況のため
--------	--

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革		
	(2)職員の資質向上に向けた取組		
実施項目	23	職員のステージに応じた研修の実施	
内容	職位に応じた必要な知識等の習得を図ることができるよう、研修を実施します。また、研修による成果の発揮を促し、成果を共有するため、研修成果を還元する機会を設けます。		担当課 総務課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用9人、一般職員1部8人、一般職員2部3人、主任6人、係長6人参加 ・税務事務基礎研修ほか15テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）31人参加 ・40歳以下の女性職員を対象とした女性活躍推進に係る研修会を実施（H29.10）39人参加 ・職員が職務上の知見を生かして講師を務めるスキルアップ講座を実施（年6回）206人参加 ・研修全体で、のべ689人が参加
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用13人、一般職員1部6人、一般職員2部5人、主任7人、係長10人、課長5人参加 ・税務事務基礎研修ほか17テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）30人参加 ・40歳以下の男性職員を対象とした女性活躍推進に係る研修会を実施（H30.11）38人参加 ・スキルアップ講座を実施（年5回）207人参加 ・定住自立圏による新発田市との共同研修に21人参加（OJT10人、新採用11人） ・研修全体で、のべ602人が参加
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用10人、一般職員1部8人、一般職員2部4人、主任8人、係長2人、課長2人参加 ・税務事務基礎研修ほか16テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に24人参加 ・新発田市との定住自立圏共同研修に15人参加（政策形成ほか2テーマ10人、新採用6人） ・研修全体で、のべ251人が参加
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用5人、一般職員1部7人、一般職員2部7人、主任5人、係長1人、課長1人参加 ・税務事務基礎研修ほか12テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に16人参加 ・新発田市との定住自立圏共同研修に20人参加（働きやすい職場づくりほか1テーマ16人、新採用研修4人） ・研修全体で、のべ125人が参加
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用9人、一般職員1部6人、一般職員2部8人、主任8人、係長1人参加 ・税務事務基礎研修ほか13テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に20人参加 ・新発田市との定住自立圏共同研修に37人参加（ハラスメント防止研修ほか4テーマ28人、新採用研修9人） ・研修全体で、のべ182人が参加
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、専門研修の実施 ・スキルアップ講座の実施 ・係長や課長向け部下育成能力向上研修の実施検討。 	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	職位に応じた必要な知識等の習得のため、階層別・専門研修等を毎年実施したほか、職員が自ら講師を務め、職務上のスキルを他職員に共有するスキルアップ講座を実施するなど、多様な研修が実施されてきたため				

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(2) 職員の資質向上に向けた取組				
実施項目	24	職員による改善提案の活性化			
内容	職員からの改善提案が積極的になされるしくみを検討・実施します。			担当課	総合政策課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討（実施可能年度から実施）	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施

取組内容 成果	H29	・全国改革改善実践発表会を視察（H30.3）
	H30	・職員の提案に関する規程に基づく随時募集への提案件数2件 ・テーマを設定して職員提案を募集（組織改編・事業見直し）提案件数6件
	R1	・職員の提案に関する規程に基づく随時募集に関する提案件数0件
	R2	・職員の提案に関する規程に基づく随時募集に関する提案件数0件
	R3	・職員の提案に関する規程に基づく随時募集に関する提案件数0件 ・他自治体の事例を収集し、自主的な改善提案を促す仕組みづくりについて検討している。
今後の課題	・改善実績の報告や改善提案が積極的になされる募集の仕組みを検討し、実施する。	

指標	名称	改善提案数（年間）				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		0件	8件	0件	0件	0件	

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	×	△	△	△	△

最終評価理由	指標である「改善提案数」について、計画期間5か年のうち1か年のみの提案実績であったが、職員から改善提案が積極的になされる仕組みづくりのため、他自治体の事例を収集し、手法の検討に取り組んでいるため
--------	---

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(2) 職員の資質向上に向けた取組				
実施項目	25	協働志向型職員の養成			
内容	市民協働によるまちづくりを推進するため、研修等の実施により職員の協働意識を醸成するとともに、協働をコーディネートできる人材を育成します。			担当課	総務課 総合政策課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協働研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に2人参加（H29.10） ・職員向け協働研修会を実施（H30.3）50人参加 ・市民向け協働勉強会を開催（H30.3）189人参加（うち職員32人）
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協働研修（新潟県市町村総合事務組合実施）への参加（H30.10 1人） ・地域づくり及び協働に関する市民・職員向け勉強会として「地域づくり活動発表会」の実施（H31.3）68人参加（うち職員23人） ・職員に地域活動・ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加は6件42人）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：11件 のべ参加人数：126人） ・地域づくり及び協働に関する市民・職員向け勉強会として「地域づくり活動発表会」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。（R2.3の実施予定）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：6件 のべ参加人数：158人） ・新採用職員に対し、協働についての研修を実施
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発やきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：12件 のべ参加人数：222人） ・新採用職員に対し、協働についての研修を実施
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修の実施 ・職員の地域活動・ボランティア活動への参加促進 	

指標	名称	研修等の参加者数（年間）				計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3	
		84人	66人	126人	158人	222人	

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	実施計画に掲げる「協働志向型職員の養成」の取組として、地域づくり・協働に関する勉強会として「地域づくり活動発表会」を開催したほか、職員に対し、地域活動・ボランティア活動への参加の意識啓発やきっかけづくりに継続して取り組んできており、指標である「研修等の参加者数」も年々増えてきている状況のため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(2) 職員の資質向上に向けた取組				
実施項目	26	人事評価制度の有効運用			
内容	職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、人事評価制度を有効活用します。			担当課	総務課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 実施期間を指定して年3回上司と職員との面談を実施し、上司から部下への助言や指導により、業務遂行能力の向上を図った。 評価者向け研修を実施（H29.9）82人参加
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 業務目標設定の在り方などを検討した上で、人事評価シートの見直しを行った。 実施期間を指定して年2回上司と職員との面談を実施した。
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働に意欲的に取り組む職員の育成につながるよう、地域貢献活動への参加（地域貢献度）を人事評価制度の評価項目に取り入れることなどを検討。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動への参加（地域貢献度）を人事評価制度の評価項目に取り入れた。 人事評価制度の見直しのための検討チームを立ち上げた。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 職員による検討チームにおける見直し検討の結果、制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度の再構築を進めることとした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 制度を運用していく中で人事評価制度の目的や趣旨の浸透を図り、有効活用について検討チームによる制度改善を検討する。 	

指標	名称	—			計画	—
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	—	—

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○
最終評価理由	実施計画に掲げる「人事評価制度の有効運用」の取組として、制度の中で上司と職員との面談を実施し、業務遂行能力向上を図ったほか、市民協働に意欲的に取り組む職員の育成のため、「地域貢献活動への参加」を人事評価項目に新たに取り入れ、意識醸成を図ってきたため				

◎：計画以上に実施している ○：概ね計画どおりに実施している △：計画に達していない ×：ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革				
	(3)定員適正化				
実施項目	27	職員数の管理と適正な人員配置			
内容	業務量と職員数等のバランスを考慮して、適正な人員配置を行います。			担当課	総務課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の実績 354人（胎内市の効率的な組織の実現のための定員適正化に係る計画（定員管理計画をいう。以下同じ）におけるH29目標職員数 355人） 業務量ヒアリング（係単位の業務量や時間外勤務時間を把握）を実施し、部署間の業務量平準化の視点での人員増減を検討・準備
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の実績 350人（定員管理計画におけるH30目標職員数 353人） 黒川庁舎の窓口業務等の在り方を検討した結果、課としての黒川支所を廃止し、市民生活課の一係として組織を改編した。（H30黒川支所7人体制⇒H31市民生活課市民サービス係3人体制に改編）
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の実績 346人（定員管理計画におけるR1目標職員数 352人） 黒川庁舎における市民窓口業務について、R2.4から市民生活課市民サービス係を廃止し、教育委員会社会教育係に移管することとした。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の実績 345人（定員管理計画におけるR2目標職員数 350人） R2.4から地域整備課都市計画建築係に建築技師を配置（0人→2人）し、R3.4には1人増員することとした。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の実績 341人（定員管理計画におけるR3目標職員数 349人） 学校教育施設及び生涯学習施設修繕等のため、R3.4から学校教育課施設係に建築技師を1人増員（1人→2人）した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 業務量調査を実施し、業務量と職員数等のバランスを勘案した中で人員の配置を行っていく。 人口減少対応、業務効率向上の観点から、組織体制の見直しを適宜行っていく。 定年延長引上げ完了まで退職者数と年齢構成のバランスに配慮しつつ、採用を行っていく。 	

指標	名称	職員数			計画	349人
	実績	H29	H30	R1	R2	R3
		354人	350人	346人	345人	341人

評価	H29	H30	R1	R2	R3（最終）
	○	○	○	○	○

最終評価理由	各部署の業務量の調査を実施した上で、業務量と職員数等のバランスを勘案した中で人員配置を行ったほか、指標である「職員数」については、定員管理計画に基づく定員管理が行われてきたため
--------	--

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

区分	3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革		
	(3) 定員適正化		
実施項目	28	多様な行政需要に適応できる職員の採用	
内容	地域課題に対応できる有能な人材を職員として確保できるよう、多角的な視点で採用の手法を検討・実施します。		担当課 総務課

実施時期		H29	H30	R1	R2	R3
	計画	検討（実施可能年度から実施）	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施	実施	実施	実施	実施

取組内容 成果	H29	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験において、個別面接試験に加えて、コミュニケーション能力等を評価するため集団討論を実施した。（H28年度に導入し、継続実施） インターンシップで7人を受入し、このうち1人が当年度採用試験を受験した。 民間企業等経験者対象の採用試験を実施し、保健師1人をH30. 3に採用した。 定年退職者の再雇用の手法を検討し、再任用制度を活用することで事務職1人（短時間）、保育士1人（フルタイム）をH30. 4に採用することとした。
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験において、前年度と同様に集団討論を実施した。（H28年度から継続実施） インターンシップで8人を受入し、このうち1人と前年度インターンシップ経験者1人が当年度採用試験を受験した。 民間企業等経験者として、事務職3人を採用（採用試験はH29年度に実施） 定年退職者の再雇用として、新規者1人と前年度からの更新者2人の合計3人（事務職2人、保育士1人）をH31. 4に再任用することとした。
	R1	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験において、前年度と同様に集団討論を実施した。（H28年度から継続実施） インターンシップで12人を受入した。このうち1人とH30年度インターンシップ経験者1人が当年度採用試験を受験した。 採用した職員のうち、事務職1人、保育士3人が民間企業等経験者であった。（採用試験はH30年度に実施） 定年退職者及び既退職者をR2. 4から再任用制度等で再雇用（更新含む）することとした。（R2年度の内訳は事務職4人、保育士2人、調理員2人、園・学校技能員3人、庁舎管理員1人で合計12人）
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験において、前年度と同様に集団討論を実施した。（H28年度から継続実施） インターンシップで9人を受入した。また、R1年度インターンシップ経験者6人が当年度採用試験を受験した。 R2. 4に採用した職員のうち、事務職1人、専門職2人が民間企業等経験者であった。（採用試験はR1年度に実施） 自衛隊退官者を防災専門員（任期付職員）として、R3. 2から1人採用した。 定年退職者及び既退職者を再任用制度等で再雇用（更新含む）した。（R3年度の内訳は事務職3人、保育士1人、調理員1人、園・学校技能員2人、庁舎管理員1人で合計8人）
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験において、前年度と同様に集団討論を実施した。（H28年度から継続実施） インターンシップで10人を受入した。また、インターンシップ経験者ではR1年度経験者1人、R2年度経験者2人が当年度採用試験を受験した。 R3. 4に採用した職員のうち、専門職2人が民間企業等経験者であった。 定年退職者及び既退職者を再任用制度等で再雇用（更新含む）した。（R4年度の内訳は事務職5人、保育士1人、園・学校技能員5人で合計11人）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 受験申込者の増加を図るため、職種に応じて、受験要件の緩和や試験の簡素化など適宜見直しを行っていく。 胎内市役所を志望する人の増加に結び付くようインターンシップの受入れを継続していく。 定年退職者の再雇用 	

第3次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表

指 標	名 称	民間企業等経験者等の採用数				計 画	—
	実 績	H29	H30	R1	R2	R3	
		1人	3人	4人	4人	2人	

評 価	H29	H30	R1	R2	R3 (最終)
	○	○	○	○	○

最終評価理由	実施計画に掲げる「多様な行政需要に適応できる職員の採用」の取組として、採用試験において、コミュニケーション能力等を評価するため集団討論を採用したほか、民間企業経験者の採用や、自衛隊退官者の防災専門員への採用等を行い、有能な人材確保に努めている状況のため
--------	--

◎:計画以上に実施している ○:概ね計画どおりに実施している △:計画に達していない ×:ほとんど進捗がない

【用語解説】

※1 市民協働 (P1)

協働とは、住民、NPO、行政、企業等、多様な主体が、自発的・主体的に連携し、お互いの立場を尊重した対等な関係で、社会的課題の解決のため共に責任を持ち、協力して活動すること。

※2 SNS (P5)

Social Networking Service の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）
（フェイスブック、ツイッターはその1つ）

※3 企業版ふるさと納税 (P6)

企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度。

※4 クラウドファンディング (P6)

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。

※5 モニタリング (P6)

指定管理者による施設の管理運営が、法令、条例、協定書、仕様書、事業計画等に基づき適正に実施されているか、適正なサービスが提供されているか等を確認・評価すること。

※6 インターンシップ (P8)

学生が在学中に自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

※7 パブリックコメント（進捗管理表 実施項目4）

政策、制度等を決定する際に公衆の意見を聴いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組み

※8 NPO（進捗管理表 実施項目6）

Non-Profit Organization の略。非営利組織や民間非営利組織の意味。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で社会貢献を行うことを目的とする団体を指す。

※9 PPP（進捗管理表 実施項目20）

Public Private Partnership の略。官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態で、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法

※10 PFI（進捗管理表 実施項目20）

Private Finance Initiative の略。国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法

※11 コンセッション方式（進捗管理表 実施項目20）

高速道路、空港、上下水道などの料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を発注者（公的機関）に残したまま、運営を特別目的会社として設立される民間事業者が行うこと。